

令和6年度

事業計画書

自:令和6年 4月 1日

至:令和7年 3月31日

島根県益田市高津四丁目6番40号

社会福祉法人 梅寿会

R6年度事業計画

社会福祉法人梅寿会

社会福祉法人梅寿会	(設立S53.12.23)
本部事務局	(設置S53.12.23)
軽費老人ホームコーポ「ますだ」	(設置S54.5.1)
特定施設入居者生活介護コーポ「ますだ」	(設置H27.5.1)
特別養護老人ホーム「ますだ」ハイツ	(設置S60.6.1)
デイサービスセンター万葉苑	(受託H5.4.1)
益田市西部地域包括支援センター	(受託H30.4.1)
ホームヘルプセンター万葉苑	(設置H5.9.1)
障がい者ホームヘルプ事業万葉苑	(設置R5.9.1)
居宅介護支援事業万葉苑	(設置H12.4.1)
特別養護老人ホームくしろ宝寿苑	(設置H13.4.1)
くしろデイサービスセンター	(設置H13.4.1)
障がい者支援施設ラポール宝生苑	(設置H18.6.1)
事業所内保育所うめっこハウス	(設置H28.4.1)
益田市基幹相談支援センター	(受託R2.4.1)
益田市地域生活支援拠点等	(受託R3.4.1)

1 経営理念(目的)

私たちは人権が尊重され『笑顔、やさしさ、思いやり』のある豊かな地域社会づくりに貢献します

2 経営の原則

社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性を図ります。

3 経営方針(使命)

地域社会に貢献する取り組みとして、地域の独居高齢者、子育て世帯、経済的に困窮する人々を支援するため、無料または低額な料金で福祉サービスを積極的に提供します。

4 基本姿勢

(1)経営

自主性・自律性をもって未来志向で事業を展開します。

- ① 経営者はリーダーシップを発揮し、「経営協アクションプラン2025」に基づいた取り組みを実践し、地域の生活課題や福祉ニーズに対して素早く対応します。また、福祉従事者の減少が見込まれる中、業務の価値を高めるため生産性の向上に努めます。
- ② 国民の負託に応え適正かつ透明性の高い適正な経営を可能とする組織体制を構築します。
- ③ 公益性の高い事業活動の推進及び健全な財務基盤を確立します。
- ④ 社会福祉法などの関係法令、法人理念や諸規程さらに広い意味での社会的ルールやモラルを遵守した経営を行います。

(2)支援

地域全体を支え、制度の狭間のニーズに応えます。

- ① 制度では対応できないニーズを把握して応えていく姿勢、家族なども含めた生活全体を支える姿勢を明確に示し、全ての人々の人権と尊厳を尊重して、本人の自己決定・自己選択に配慮した支援を行います。
- ②福祉サービス利用者に限らず、福祉的な支援が必要な人を誰一人取り残さないよう、ソーシャルワークを充実展開して行きます。
- ③福祉サービスの利用者の立場にたって、品質の向上に向けた体制を整備し、適切かつ良質なサービスを提供します。
- ④安心・安全で良質な福祉サービスを提供するため、利用者の生活環境・利用環境を整備します。

(3)地域社会

地域生活課題に対して、包括的かつ公益的に取り組みます。

- ① 既存の制度では対応困難な多様化・複雑化する地域課題に高い専門性をもって積極的に関わり、多様な関係機関や個人との連携・協働を図り、地域における公益的な取り組みを推進します。また、必要な支援を包括的に確保し、地域包括ケアを深化、推進させ、地域共生社会の実現を主導します。
- ② 非営利法人として、社会福祉法人の使命を果たし、自立的な経営を確立していくためには、財源負担者である国民からの信頼や協力が不可欠です。”見える化”にとどまらない”見せる化”を推進し、国民の信頼と協力を得るために、積極的なPRに取り組みます。

(4)福祉人材

福祉人材の採用・育成・定着に取組みます。

- ① 目指す法人経営を実現するために、期待する職員像を内外に明示し、外部・内部環境を踏まえた中長期的な人材戦略を構築します。地域社会の福祉ニーズに応えるよう、包括的な支援ができる人材の育成を目指します。
- ② 良質な福祉人材の採用に向け、様々な手段を講じます。また、将来の福祉人材育成の視点から、福祉の仕事の啓発として、情報発信・福祉教育にも取り組みます。
- ③ 福祉サービスの継続と発展のために、職員処遇全般の向上、働きがいのある職場づくりに取り組みます。また、多様な職種、多様な背景を持った人材、雇用形態、年代の人材が働きやすい職場づくりを推進します。
- ④ 職員像に基づき、職務能力の開発及び全人的な成長を目的とした人材育成に取り組みます。さらに、「地域共生社会」を実現する総合的な人材の育成にも取り組みます。

5 職員像

利用者、職員、地域から『信頼』される人

6 事業別方針

- (1)本部事務局・・・社会福祉法人としての使命を自覚し、非営利、公益性、透明性のある事業を展開しつつ、地域への公益的な事業を推進します。
- (2)ケアハウス・・・利用者が自分らしく自立した生活が継続できるよう介護予防に取り組みます。
- (3)特定施設入居者生活介護・要介護度に応じたサービスの提供を行い、利用者が可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援します。
- (4)特別養護老人ホーム・・・利用者がその人らしく暮らせるよう支援します。
- (5)デイサービスセンター・・・利用者が楽しく元気になる憩いの場と介護予防を支援します。
- (6)地域包括支援センター・・・高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう包括的に支援します。
- (7)ホームヘルプセンター・・・利用者の住み慣れた地域での暮らしと介護・介護予防を支援します。
- (8)居宅介護支援事業・・・利用者がその人らしく暮らせるよう、ケアマネジメントの実践により支

援します。

(9)障がい者支援施設・・・利用者の人権と個性を尊重し、一人ひとりの自律を支援します。

(相談支援事業含む。)

(10) 基幹相談支援センター・地域の中核的機関として相談支援体制などの強化に取り組み、障がい者が地域で安心して暮らしていただけるよう支援します。

(11) 地域生活支援拠点事業・障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えます。

(12)事業所内保育所・・・明るく、たくましく、生きる力のある子どもの保育を目指します。

7 重点目標

本部 施設	重点項目
法人全体 (本部事 務局)	<p>1 生産性の向上(介護の価値を高めること)</p> <p>(1) 目的 利用者へのより良いケアの提供及び職員が働きがいを感じる職場</p> <p>ア 現場の余力(時間的・気持ち的)の確保</p> <p>イ 創造的価値づくりの活動時間の確保</p> <p>(2) 7つの取組み</p> <p>ア 職場環境の整備 イ 業務の役割と役割分担 ウ 手順書の作成</p> <p>エ 記録・報告様式の工夫 オ 情報共有の工夫 カ OJTの仕組みづくり</p> <p>キ 理念・行動指針の徹底</p> <p>2 アクションプラン2025の実践</p> <p>(1)アクションプラン2025の行動指針(14項目)に基づき、プランを実践</p> <p>(2)アクションプラン2025に基づき中長期計画(2023～2025)策定</p> <p>3 SDGs「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包括性のある社会の実現」への取り組み</p> <p>4 第3次中長期計画の最終年への取組み</p> <p>(1)経営関係</p> <p>①アクションプラン2025基本姿勢(経営者)に関すること</p> <p>②全体収益5%以上の確保</p> <p>③次世代経営層の育成</p> <p>(2)利用者関係</p> <p>①アクションプラン2025基本姿勢(支援)に関すること</p> <p>②科学的介護の推進</p> <p>③倫理教育の推進</p> <p>④DX(業務改革)、ICT化(介護の価値の向上)の推進</p> <p>(3)社会関係</p> <p>①アクションプラン2025基本姿勢(地域社会)に関すること</p> <p>②地域共生社会に向けた取組の推進</p> <p>(4)福祉人材関係</p> <p>①アクションプラン2025基本姿勢(福祉人材)に関すること</p> <p>②地域の中のコーディネイト人材の育成</p> <p>③将来の姿が描けるシステムづくり(職員の物心両面での幸福の追求)</p> <p>5 地域における公益的取り組みの実施</p> <p>(1)地域包括ケアシステムの構築に向けての公益活動の推進</p> <p>(2)交通弱者支援(美濃地区・安田地区)</p> <p>(3)治療食の配送(高津地区等)</p> <p>(4)積極的な実習、体験学習、ボランティアの受け入れ</p> <p>(5)専門職の出前講座等</p> <p>(6)石見高等看護学院への講師派遣・現場実習の受入</p>

- (7)総合実務科講師派遣
- (8)介護職等に係る喀痰吸引等研修の実施
- (9)月1回の早朝近隣清掃ボランティア活動
- (10)災害時における福祉避難所の開設
- (11)災害時における一時避難所として地域住民の受入
- 6 資質向上・人材確保
 - (1)働きがい・働きやすい職場づくり
 - 人事考課制度・キャリアアップ制度の充実
 - (2)計画的・組織的・継続的研修の実施
 - (3)修学資金貸付制度の継続
 - (4)介護職・看護職等への就職支度金支給制度継続
 - (5)小中高等学校・IUターン者等への情報発信
 - (6)キャリアカウンセリング(職員のキャリア形成の促進)の実施
- 7 安全衛生管理体制の推進
 - (1)安全で安心な職場づくりの推進
 - (2)職員の安全と健康の保持対策の充実
 - (3)労災の削減
 - (4)5S活動・KY活動の推進
 - (5)あらゆるハラスメントの排除
 - (6)しまね介護+Safe協議会構成員協力による労働災害防止
- 8 収益の確保
 - 事業継続・地域支援等のための全体収益率5%以上の確保
- 9 改革
 - (1)業務の標準化
 - ア 業務内容の標準化 イ 生産性の向上(働きがいと利用者へのより良いケアの提供)
 - ウ 資質の向上
 - (2)働き方改革
 - ア 年次有給休暇取得率向上への取組み
 - イ 勤務インターバル11時間の促進
- 10 整備関係
 - (1)施設整備
 - ア「ますだ」ハイツ本館改築用地の取得 イ「ますだ」ハイツ本館の改築
 - (2)改修
 - ア 外壁の補修(宝寿苑) イ 空調の更新(ラポール) ウ LED照明の整備(ハイツ新館)
 - (3)車両
 - ア 福祉車両の整備(くしろデイサービスセンター)
 - (4)その他
 - ア 人事ソフトの整備 イ 空気清浄機の整備(全事業所)
 - ウ「ますだ」ハイツ新館厨房冷凍冷蔵庫更新
- 11 その他
 - (1)地震等自然災害BCPの強化
 - (2)新型コロナウイルス等BCPの強化
 - (3)経営協の経営診断(内部環境分析、財務分析、組織風土診断)の実施
 - (4)「寿梅ちゃんまつり」の開催(10月頃)
 - (5)「宝まつり」の再開催(6月頃)

<p>ケアハウス 特定施設 入居者生 活介護 コーポ 「ます だ」</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者サービスの充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 利用者の自主性や生活観を大切に施設サービス計画書を作成する。 (2) 24時間シートを作成し個別ケアの充実を図る。 (3) 利用者と家族が悔いのない最期が送られるよう看取りケアの充実を図る。 (4) LIFEを活用した科学的介護に取り組みPDCAサイクルの確立と利用者のADLの維持向上を目指す。 (5) 眠りスキャンを活用し異常の早期発見に努める。 2 職員育成の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 職員が自分で考え自分で行動出来るように介護技術等のスキルアップを目的とした研修を行う。（職員が講師を担当しテーマに合わせた研修を行う） (2) 「施設従事者のための自己チェックリスト」を定期的実施し職員が自分のケアを振り返る機会を設け、虐待防止に取り組む。 (3) 眠りスキャン、ドクターメイトを活用し、業務負担の軽減、効率化を図る。 (4) 介護サービスの質の向上と働きやすい職場づくりを目的とした生産性向上（業務改善）に取り組む。（生産性向上委員会を設置する） 3 安全管理体制の強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）の徹底を図るため、職域ごとに目標を決め毎月振り返りを行う。 (2) 危険予知訓練（KYT）を定期的に行い利用者にも職員にも安全な職場環境づくりに取り組む。 (3) 感染症や自然災害が発生した場合でも必要なサービスを継続的に提供するために業務継続計画（BCP）に基づいた研修、訓練（シュミレーション）を実施する。 4 地域とのかかわり <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症カフェをオープンし利用者と地域の方が交流できる場を作り地域の方の集いの場になる取り組みを行う。 (2) 研修生やボランティアの受け入れを積極的に受け入れ福祉人材育成への取り組みを行う。
<p>特別養護 老人ホーム「ます だ」ハイ ツ本館・ 新館 短期入所 生活介護 事業万葉 苑</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者への生活支援サービスの充実 <ol style="list-style-type: none"> (1)利用者一人ひとりの人権を尊重し、明るく家庭的な雰囲気の中で、利用者が相互に社会的関係が築ける主体的な日常生活の実現を図る。 (2)多職種と連携を密に行い、認知症ケア、口腔ケア、栄養ケア、機能訓練等のさらなる充実を図る。また、認知症ケアについては認知症の行動・心理症状（BPSD）の発現を未然に防ぐため、あるいは出現時に早期に対応するための認知症チームケアを推進する。 (3)科学的介護の充実と ICT 技術の有効活用から効率化を促し、介護現場における生産性向上（業務改善）とサービスの質の向上を図り、介護の価値を高める取り組みを行う。 2 看取りケアの対応の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1)その人の生活や人生に焦点を当て、本人、家族等の意見を繰り返し聞きながら、本人の尊厳を追求し、最期の瞬間まで本人、家族に寄り添い満足の行くケアに努める。 (2)人生の最終段階でより良い最期を迎えるために、医療・ケアチームにより精神的・社会的な支援を含めた総合的な看取りケアを目指す。 3 安全管理対策の強化 <ol style="list-style-type: none"> (1)利用者の人権を尊重する意識の徹底及びより質の高いサービスを目指し、介護事故の防止と対策に努める。 (2)感染症対策の充実を図るため「日常からの予防対策」や「発生時の拡大防止対策」について正しく理解し、徹底することで流行を抑える。 (3)災害時における福祉支援体制を整え、利用者が安心して過ごせる環境を整える。 (4)安全衛生活動の充実を図り、5S活動(整理、整頓、清掃、清潔、躰)の徹底・KYT活動(危険予知訓練)により、安心・安全な明るく生き生きとした職場風土を作る。

	<p>4 職員育成の充実</p> <p>(1)法人の経営理念及び期待する職員像に基づき、職員の成長と組織の発展をめざし、職場のさまざまな場面における職員育成のための働きかけを行う。</p> <p>(2)長期にわたって、心身共に健やかに気持ちよく働ける健康経営を目指し、職員の総合的な能力が発揮できるよう努める。</p> <p>(3)気持の良い接遇・マナーを心がけ、人間教育、“人づくり”“組織づくり”に努め、やりがいのある職場を目指す。</p> <p>(4)すべてのハラスメントを排除し、職員相互の信頼と尊重し合える職場風土づくりに努める。</p> <p>5 地域福祉への取り組み</p> <p>(1)SDGs に対する理解を深め、私たちの問題としてとらえ、些細なことでもつながる取り組みを発信する。</p> <p>(2)地域のつながりと活性化の構築に向け、福祉避難所の充実や関係機関・個人との連携・協働を進める。多様化・複雑化する地域課題にも目を向け地域共生社会の実現に向け取り組む。</p> <p>(3)研修生、ボランティアを積極的に受け入れ、福祉人材育成への協力と支援を行い、福祉のやりがいや喜びを伝える。</p>
<p>デイサービスセンター万葉苑</p>	<p>1 利用者サービス</p> <p>現在の生活を維持しながら、自立した日常生活が送れるよう「笑い」、「喜び」、「楽しみ」、そして「豊かさ」に繋がるサービスを目指す。</p> <p>(1)ケアプランに基づき、一人ひとりに応じたサービス(送迎、入浴、健康管理、食事、レクリエーション、季節行事等)を提供する。入浴介助に関する研修等を行う。</p> <p>(2)生活機能の維持・向上に向けた個別機能訓練(歩行、移動、入浴、食事等の日常生活動作に関する運動)及び口腔ケア等を実施する。</p> <p>(3)認知症ケアについては事例の検討や技術的指導に係る会議を定期的で開催し充実を図る。</p> <p>(4)全ての利用者の人権と尊厳を尊重し、本人の自己決定と自己選択に配慮した支援を行う。</p> <p>(5)虐待防止のための指針により虐待発生防止の対策対応を講じる。又、虐待防止のための研修を定期的で開催し虐待防止の徹底を図る。虐待の発生又はその再発を防止するため、担当者を定め虐待防止検討委員会を定期的で開催する。</p> <p>2 地域との関わり</p> <p>(1)ボランティアを積極的に受け入れ、地域の風を取り入れる。</p> <p>(2)実習等を積極的に受け入れ、福祉人材育成への協力と支援を行う。</p> <p>3 安全管理対策の強化</p> <p>(1)利用者の生活環境、職員の労働環境に対する安全管理体制(災害、感染症、介護事故、労働災害の発生防止等)を強化する。BCP作成、対応研修の実施。さらに、職員の健康管理の一環として、腰痛予防対策(ラジオ体操の習慣化、介護技術の習得等)に取り組む。</p> <p>(2)5S活動(整理、整頓、清掃、清潔、躰)の徹底とKYT活動(危険予知訓練)により、安全な職場環境づくり取り組む。</p> <p>(3)利用者の安全を確保するため、防犯体制の整備、強化に努める。</p> <p>(4)感染症の予防及びまん延防止のための指針により感染症の予防及びまん延防止の対策対応を講じる。また、感染症の予防及びまん延防止のための研修と訓練を定期的で開催し感染症予防の徹底を図る。感染症対策委員会を定期的で開催する。</p> <p>4 職場環境の充実と職員の資質の向上</p> <p>(1)経営理念である“笑顔、やさしさ、思いやり”を大切に、働きがいのある職場づくりに取り組む。</p> <p>(2)生産性向上等を通じた働きやすい職場環境づくりに取り組む。</p> <p>(3)福祉にかかわる職員として自己研鑽につとめ、職員の資質向上を図る。</p>

益田市西部地域包括支援センター	<p>1 包括的支援業務</p> <p>(1)総合相談業務 (2)権利擁護業務 (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (4)圏域地域ケア会議の開催</p> <p>2 指定介護予防支援等の事業の実施</p> <p>(1)利用者と共に、自立を支援するプログラムを作成する。</p> <p>(2)地域のインフォーマルなサービスを活用し、地域での生活を支援する。</p> <p>(3)虐待防止のための指針により虐待発生防止の対策対応を講じる。又、虐待防止のための研修を定期的で開催し虐待防止の徹底を図る。虐待の発生又はその再発を防止するため、担当者を定め虐待防止検討委員会を定期的で開催する。</p> <p>3 職場環境の充実と職員の資質の向上</p> <p>(1)経営理念である”笑顔、やさしさ、思いやり”を大切にし、働きがいのある職場づくりに取り組む。</p> <p>(2)多様化、複雑化する地域課題や生活課題を適切に把握できるスキルを身に着けるため、また、全ての人々の人権と尊厳を尊重して、本人の自己決定と自己選択に配慮した支援を行うため、積極的に研修に参加するなど自己研鑽に努め、職員の資質向上を図る。</p> <p>4 安全管理対策の強化</p> <p>(1)5S活動(整理、整頓、清掃、清潔、躰)の徹底とKYT活動(危険予知訓練)により、安全な職場環境づくり取り組む。</p>
ホームヘルプセンター万葉苑(障がい者支援含む)	<p>1 利用者サービス</p> <p>(1)在宅での生活を維持し、豊かな日常生活が送れるよう、利用者のニーズに相応したサービスを提供する。</p> <p>(2)利用者・家族・地域から信頼される質の高いサービスを提供する。</p> <p>(3)すべての利用者の人権と尊厳を尊重し、本人の自己決定と自己選択に配慮した支援を行う。</p> <p>(4)虐待防止のための指針により虐待発生防止の対策対応を講じる。また、虐待防止のための研修を定期的で開催し虐待防止の徹底を図る。虐待の発生又はその再発を防止するため、担当者を定め虐待防止検討委員会を定期的で開催する。</p> <p>2 職場環境の充実と職員の資質の向上</p> <p>(1)経営理念である”笑顔、やさしさ、思いやり”を大切にし、働きがいのある職場づくりに取り組む。</p> <p>(2)生産性向上等を通じた働きやすい職場環境づくりに取り組む。</p> <p>(3)積極的に研修に参加するなど自己研鑽を支援し、職員の資質向上を図る。</p> <p>3 安全管理対策の強化</p> <p>(1)5S活動(整理、整頓、清掃、清潔、躰)の徹底とKYT活動(危険予知訓練)により、安全な職場環境づくり取り組む。BCP作成、対応研修の実施。</p> <p>(2)感染症の予防及びまん延防止のための指針により感染症の予防及びまん延の防止の対策対応を講じる。また、感染症の予防及びまん延防止のための研修と訓練を定期的で開催し感染症予防の徹底を図る。感染症対策委員会を定期的で開催する。</p>
万葉苑居宅介護支援事業所	<p>1 利用者が望む生活支援</p> <p>利用者の豊かな在宅生活が継続できるよう、あらゆる社会資源の情報提供を行い、利用者(家族)が選択したフォーマル・インフォーマルなサービス提供が円滑に行われるように支援する。また、すべての利用者の人権と尊厳を尊重し、本人の自己決定と自己選択に配慮した支援を行う。</p> <p>2 ケアマネジメントの強化</p> <p>その人の思いを真摯に受け止め、広い視野を持ち、利用者の視点に立ったサービスの提供に努める。</p> <p>3 介護予防支援事業の実施</p> <p>自立の促進や重度化予防の推進ができる介護予防ケアマネジメントを展開する。</p>

	<p>4 体制整備 中重度者や困難ケースへの積極的な対応を行い、地域の全体のケアマネジメントの質の向上を図る。</p> <p>5 職場環境の充実と職員の資質の向上</p> <p>(1) 経営理念である”笑顔、やさしさ、思いやり”を大切にし、働きがいのある職場づくりに取り組む。</p> <p>(2) 生産性向上等を通じた働きやすい職場環境づくりに取り組む。</p> <p>(3) 多様化、複雑化する地域課題や生活課題を適切に把握できるスキルを身に着けるため、積極的に研修に参加するなど自己研鑽につとめ、職員の資質向上を図る。</p> <p>(4) ヤングケアラー、障害者、生活困窮者、多様化、難病患者等、他制度に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加する。</p> <p>(5) 虐待防止のための指針により虐待発生防止の対策対応を講じる。又、虐待防止のための研修を定期的で開催し虐待防止の徹底を図る。虐待の発生又はその再発を防止するため、担当者を定め虐待防止検討委員会を定期的で開催する。</p> <p>6 安全管理対策の強化</p> <p>(1) 5 S活動(整理、整頓、清掃、清潔、躰)の徹底とKYT活動(危険予知訓練)により、安全な職場環境づくり取り組む。</p> <p>(2) 感染症の予防及びまん延防止のための指針により感染症の予防及びまん延の防止の対策対応を講じる。また、感染症の予防及びまん延防止のための研修と訓練を定期的で開催し感染症予防の徹底を図る。感染症対策委員会を定期的で開催する。</p>
<p>特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業くしろ宝寿苑</p>	<p>1 利用者サービスの充実</p> <p>(1) 利用者の人権を尊重し、個人の尊厳が守られ病気の特性に配慮した自己決定・自己選択ができる福祉サービスを目指す。</p> <p>(2) 多職種と密接な連携を行ない、利用者の生活環境及び心身の状況を把握し病気の特性に対応した認知症ケア、口腔ケア、栄養ケア、機能訓練等の充実を図る。</p> <p>(3) 介護の質の向上と効率的な業務の実現に向けてICTを活用し、身体状況の変化の早期発見や職員同士の情報共有の向上を行うことで品質の高いケアの提供に取り組む。</p> <p>2 終末期及び看取りケアの充実</p> <p>利用者が終末期を迎えた時、「尊厳ある看取り」のための本人・家族のニーズを繰り返し確認し、多職種で連携を密にして痛みの緩和と穏やかな時間を提供する。</p> <p>3 安全管理対策の強化</p> <p>(1) 利用者の生活環境、職員の労働環境に対する安全管理体制(災害、感染症、防犯、介護事故等の発生防止等)を強化する。感染症等の感染予防対策については今後も対応力の向上に努める。</p> <p>(2) 職場での労働災害防止のために、ノーリフトケアの実現に向けて取り組む。</p> <p>(3) 5 S活動(整理、整頓、清掃、清潔、躰)の徹底とKYT活動(危険予知))により、安全な職場環境づくりに取り組む。</p> <p>(4) 利用者の安全を確保するための防犯体制の整備、強化に取り組む。BCP計画により、災害時や感染症発生時の業務継続の取組みを強化する。</p> <p>4 職員育成の充実</p> <p>(1) 福祉に携わるものとしての自己覚知と法人の経営理念の理解・実践を行い、福祉の理念に基づいた働きがいを感じる職場作りを進める。</p> <p>(2) あらゆるハラスメントの排除と防止に取り組むと共に、感情のコントロールなど職員の専門性を高め、質の高い福祉サービスの提供を目指し更なる職員育成を図る。</p> <p>(3) 職員による意識改革を推し進め、業務改善・働き方改革を行う。</p> <p>5 地域貢献への取り組み</p> <p>(1) 拓かれた施設運営と情報発信として、新型コロナにより阻害されていた地域とのつながりを以前のように開始する。久城地区での「宝まつり」の再開と一層の社会貢献を推し進め、</p>

	<p>地域福祉の拡充に寄与する。</p> <p>(2)ボランティアの受け入れとその活動への協力と支援、また積極的な実習生の受け入れと教育の場での福祉人材育成への協力と支援を行う。</p> <p>(3)災害における福祉避難所として、地域住民が安心できる場所としての整備、強化に取り組む。</p> <p>6 経営安定への取組み</p> <p>(1)経費節減と業務の効率化、サービスの充実を図り、利用率の向上に努める。</p> <p>(2)中長期計画に基づき、計画的な施設運営を押し進める。</p>
<p>くしろデイサービスセンター</p>	<p>1 利用者サービスの充実</p> <p>(1)居宅サービス計画に基づき、一人ひとりに応じた介護（送迎、入浴サービス、機能訓練、健康状態の把握、食事の提供、レクリエーション等）を通じて、季節を感じ、出会いの場、楽しみの場所となるよう利用者のご意見を聞きながら、少人数での苑外活動や興味のあるものの提供ができるよう、日常生活が生き生きした基となるサービス提供を実施する。</p> <p>(2)多職種との密接な連携を行ない、利用者の心身の状況を把握し病気の特性に対応したサービスの提供を行なう。</p> <p>(3)すべての利用者の人権と個人の尊厳を尊重して、自己決定・自己選択に配慮した支援を目指す。</p> <p>(4)利用者の人権の擁護、虐待の防止などをより推進し、職員は虐待の発生またはその再発を防止するための措置を適切に実施する。</p> <p>2 安全管理対策の強化</p> <p>(1)利用者の生活環境及び職員の労働環境に対する安全管理体制（災害、感染症、防犯、介護事故等の発生の防止等）を強化する。感染症等の感染予防対策については今後も対応力の向上に努める。</p> <p>(2)職場での労働災害防止のために、職員間での注意喚起と意識付けの継続と労働災害予防対策の徹底。</p> <p>(3)5S活動(整理、整頓、清掃、清潔、躰)の徹底とKYT活動(危険予知)により、安全な職場環境づくりに取り組む。</p> <p>(4)利用者の安全を確保するための防犯体制の整備、強化に努める。</p> <p>3 職員の育成の充実</p> <p>(1)福祉に携わるものとしての自己覚知と法人の経営理念の理解・実践を行い、福祉の理念に基づいた働きがいのある職場作りを進める。</p> <p>(2)あらゆるハラスメントの排除と防止に取り組むと共に、ストレス・感情のコントロールなど職員の専門性を高め、質の高い福祉サービスの提供を目指し、更なる職員教育を図る。</p> <p>(3)職員による意識改革を押し進め、業務改善・働き方改革を行う。</p> <p>4 地域貢献への取組み</p> <p>(1)拓かれた施設運営と情報発信を行い、地域とのつながりを深めて行くと共に社会貢献を押し進め、久城地区での「宝まつり」を再開し地域福祉の拡充に寄与する。</p> <p>(2)ボランティアの受け入れとその活動への協力と支援、また積極的な実習生の受け入れと教育の場での福祉人材育成の協力と支援を行う。</p> <p>5 経営安定への取組み</p> <p>(1)経費節減と業務の効率化、サービスの充実を図り、利用率の向上に努める。</p> <p>(2)中長期計画に基づき、計画的な施設運営を押し進める。</p>
<p>障がい者支援施設ラポール</p>	<p>1 利用者サービス</p> <p>(1)一人ひとりの人権と個性を尊重し、ニーズに沿った個別支援計画とサービス等利用計画を作成し、その人らしく自律した生活と質の高い福祉サービスの提供に努める。</p> <p>(2)利用者の意思に反する異性介助がなされないよう、利用者の意向を把握するとともに、利用者の意向を踏まえたサービス提供体制の確保に努める。</p>

<p>宝生苑 (生活支援事業施設入所支援事業短期入所事業日中一時支援事業、相談支援事業)</p>	<p>(3)介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進に努める。</p> <p>2 安全管理対策 (1)安全管理体制(災害、防犯、感染症、介護事故、労災の予防及び最小限化)の強化。 (2)5S活動(整理、整頓、清掃、清潔、躰)の徹底を図るために、毎月重点項目を決め取り組む。 (3)KY(危険予知)活動による職場環境の改善の周知と啓発に取り組む。</p> <p>3 障害者虐待防止及び差別解消のための取組み (1)虐待防止啓発のための定期的な研修実施、成年後見制度を活用した権利擁護、自治体における虐待防止に関する相談窓口の周知等の取組みに努める。 (2)障害者差別解消推進のための障がいの特性への対応(合理的配慮)に努める。</p> <p>4 意思決定支援の推進 「障害福祉サービス等の提供に当たっての意思決定支援ガイドライン」を踏まえ、障がいのある方の意思決定支援を推進する。</p> <p>5 職員育成の取組み (1)即応力のある感性豊かな職員育成のため、OJT、OFF-JTを実施し、一人ひとりの職員の専門性を高め、支援の根拠を抑えて質の高い福祉サービスの提供を目指す。 (2)ICTを活用し、オンライン研修の参加や円滑な会議等の開催により、専門性の向上や多職種間での連携を強化するとともに業務効率化を推進する。</p> <p>6 地域との関わり (1)インクルージョン(統合)の理念に基づいて、地域における障がい者ニーズの把握に努め、関係機関と連携し福祉の発展に努める (2)拓かれた施設運営と情報発信として、新型コロナにより阻害されていた地域とのつながりを以前のように開始する。久城地区での「宝まつり」の再開と一層の社会貢献を推し進め、地域福祉の拡充に寄与する。</p>
<p>益田市基幹相談支援センター</p>	<p>1 総合的・専門的相談支援の実施 2 地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として関係機関への周知自立支援協議会での活動を通して、人材育成に努める。 3 地域移行・地域定着の促進に取り組む 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進する。 4 権利擁護・虐待の防止 5 意思決定支援の推進 「障害福祉サービス等の提供に当たっての意思決定支援ガイドライン」を踏まえ、障がいのある方の意思決定支援を推進する。 6 安全管理対策の強化 (1)安全管理体制(災害、防犯、感染症、介護事故、労災の予防及び最小限化)の強化。 (2)5S活動(整理、整頓、清掃、清潔、躰)の徹底を図るために毎月重点項目を決め取り組む。 (3)KY(危険予知)活動による職場環境の改善の周知と啓発に取り組む。 7 職員育成の取組み (1)即応力のある感性豊かな職員育成のため、OJT、OFF-JTを実施し、職員の専門性を高め、質の高い福祉サービスの提供を目指す。 (2)ICTを活用し、オンライン研修の参加や円滑な会議等の開催により、専門性の向上や多職種間での連携を強化するとともに、業務効率化を推進する。 8 地域との関わり インクルージョン(統合)の理念に基づいて、地域における障がい者ニーズの把握に努め、関係機関と連携し福祉の発展に努める。</p>
<p>事業所内保育所うめっこハウス</p>	<p>(委託事業) 「明るく、たくましく生きる力のある子ども」を保育目標に掲げ、仕事と子育ての両立をサポートします。基本的な生活習慣と人との関わり方を育み、子どもの成長と発達を支援します。</p>

8 理事会・評議員会

理事会	開催予定年月	主な議題・議決事項等
第253回	令和6年5月	令和5年度事業報告案・計算書類案、社会福祉充実残額案、評議員選任解任委員の選任等
第254回	令和6年12月	理事長の専決業務の報告聴取、令和6年度第1次補正予算案等
第255回	令和7年2月	第2次補正予算案案
第256回	令和7年3月	令和7年度事業計画案・予算案
評議員会	開催予定年月	主な議題・議決事項
第123回(定時)	令和6年6月	令和5年度事業報告案・計算書類案、社会福祉充実残額案等

9 監査

監査会名	開催予定年月	内容
監事の決算監査	令和6年5月	令和5年度事業報告及び計算書類の監査等
監事の定期監査	令和6年11月	上期の事業及び会計の監査等
内部経理監査	令和6年11月	会計業務
会計監査	毎月開催	毎月の会計監査（会計事務所）

10 評議員選任解任委員会 予定なし

11 役員研修

- | | | | | | |
|---------------|-------|-----|-----|-----|--------|
| ① 社会福祉法人監事研修会 | R7. 2 | 浜田市 | 対象者 | 監事 | 県社協主催 |
| ② 経営者セミナー | 年2回 | 出雲市 | 対象者 | 役員等 | 県経営協主催 |
| ③ 人権同和研修会 | 年3回 | 益田市 | 対象者 | 役職員 | 人企連主催 |